

利用料金変更のお知らせ

利用者の限られる非圧縮性不燃物の放射性廃棄物の廃棄費用に関して、センター利用負担金からの捻出から、利用者への廃棄にかかる実費の徴収へと変更を行う。利用者への非圧縮性不燃物の放射性廃棄物集荷にかかる実費の請求に伴う利用負担金の変更をセンター利用内規へ記載する。

赤字は変更のある箇所である。

改定前)

表 1-1 センター利用に伴う負担金

廃棄等 8)	動物	R I 汚染	放射性廃棄物集荷料金の実費
		R I 非汚染	外部処理業者の委託契約料実費
	有機廃液		廃棄物集荷料金の実費
	アルファ核種 (通常集荷対象核種は除く)		廃棄 (集荷) : 廃棄物集荷料金の実費 貯蔵、保管廃棄 : 保管料として受入日の翌年度から 1 年あたり 299, 600 円

8) RI 汚染動物および有機廃液の廃棄物集荷料金は日本アイソトープ協会の料金規程による。日本アイソトープ協会による通常集荷対象外のアルファ核種の廃棄に関しては、アイソトープ協会と相談の上、廃棄集荷料金が決定される。

改定後)

表 1-1 センター利用に伴う負担金

廃棄等 8)	動物	R I 汚染	放射性廃棄物集荷料金の実費
		R I 非汚染	外部処理業者の委託契約料実費
	非圧縮性不燃物		放射性廃棄物集荷料金の実費
	有機廃液		廃棄物集荷料金の実費
	アルファ核種 (通常集荷対象核種は除く)		廃棄 (集荷) : 廃棄物集荷料金の実費 貯蔵、保管廃棄 : 保管料として受入日の翌年度から 1 年あたり 299, 600 円

8) RI 汚染動物、有機廃液および非圧縮性不燃物の廃棄物集荷料金は日本アイソトープ協会の料金規程による。日本アイソトープ協会による通常集荷対象外のアルファ核種の廃棄に関しては、アイソトープ協会と相談の上、廃棄集荷料金が決定される。